

10番 佐々木 謙 二 議員

11番 安 部 隆 議員

12番 渋谷 佐 輔 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○蒲生光男議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る8月31日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成24年第4回市議会定例会会議日程表のとおり、本日9月4日から9月27日までの24日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、9月7日、10日の2日間とし、このたびの質問者は10名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に、決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

決算総括質疑発言通告の締め切りは9月13日、予算総括質疑発言通告の締め切りは9月19日、討論発言通告の締め切りは9月24日といたしま

す。

なお、最終日9月27日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○蒲生光男議長 お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から27日までの24日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております平成24年第4回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 報告第8号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

## 日程第4 報告第9号 平成23年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○蒲生光男議長 それでは、日程第3、報告第8号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第9号 平成23年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第8号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるもの

でございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございませんでした。実質公債費比率につきましては、17.8%、将来負担比率につきましては139.2%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

次に、報告第9号 平成23年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計及び長井市浄化槽事業特別会計において資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率に数値の計上はございませんでした。したがって、国で定めております経営健全化基準には該当しないものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○蒲生光男議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

## 日程第5 認第1号 平成23年度 長井市歳入歳出決算認定について外 18件

○蒲生光男議長 次に、日程第5、認第1号 平成23年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第23、議案第70号 平成24年度長井市水道

事業会計補正予算第1号までの19件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 平成23年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成23年度は東日本大震災後の被災者支援に始まり、危機管理や防災に対する意識が大きく変わった1年でありました。また、欧州をはじめとする海外経済の減速や円高の影響などが私たちの地方にも及ぶ中にありまして、上杉鷹山公の「自助、互助、扶助」の三助の精神を市政運営の根底に置きながら、「日本一幸せに暮らせるまち・長井」を目指し、施策を展開してまいりました。

具体的には、人口減少に歯どめをかけ、地域再生を図るべく3万人復活に関する事業を継続し、ながい市民未来塾の開催や職員研修の充実により、人材の育成に力を注ぐとともに、重点施策を強力に推し進めるため、市の組織機構の見直しを図りながら、はなぞの保育園等の整備や地域支えあい体制づくり事業、子宮頸がん等ワクチン接種事業などに取り組んでまいりました。

また、企業立地促進等補助事業、着地型観光推進事業、そして、社会資本整備総合交付金事業による道路・公園等の整備、住宅新築・増改築補助事業などを実施してまいりました。さらに、長井ダム竣工祝賀会や周辺環境整備事業、活力ある園芸産地創出支援事業、教育分野では小中学校施設の耐震補強等事業、市民文化会館の指定管理者制度導入などを実施し、さらなる財政力強化実現の年の取り組みでは、市税の高収納率が維持でき、また地方交付税の充実が継

続される中で、繰越金等の財源を活用した市債の繰上償還などを実施し、財政健全化を進めることができました。このように各種施策を推し進めることができましたことは、市民の皆様をはじめ、議員の皆様方のご理解とご協力のたまものであり、深く感謝を申し上げます。

なお、施策の詳細は、平成23年度主要な施策の成果報告書にまとめておりますのでごらんいただきたいと存じます。

それでは、平成23年度長井市歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

一般会計につきまして、歳入合計は前年度対比1.5%減の127億2,217万9,140円で、歳出合計は前年度対比2.5%減の121億6,014万5,241円となり、歳入歳出差し引き残額5億6,203万3,899円を翌年度に繰り越しいたしたところでございます。そのうち繰越明許費繰越額は2,580万1,328円であります。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計ですが、歳入合計は前年度対比0.8%増の26億3,050万9,116円となりました。国民健康保険税収入が税率改正などにより前年度対比で14.8%増、国庫支出金も増となった一方で、前期高齢者交付金や共同事業交付金が減などとなりました。歳出は保険給付費が前年度対比3.7%減の一方で、後期高齢者支援金が増などとなり、合計では1.5%減の25億530万8,368円となりました。

歳入歳出差し引き残額は、1億2,520万748円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入合計は、国庫支出金、一般会計繰入金の増などにより、前年度対比4.1%増の15億6,049万7,650円となり、歳出合計は、公共下水道管理センター改築更新工事委託料の増などにより、前年度対比3.7%増の15億5,436万724円となりました。歳入歳出差し引き残額は、613

万6,926円となり翌年度に繰り越しいたしております。そのうち繰越明許費繰越額は546万5,000円であります。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入合計は、基金繰入金の減などにより前年度対比10.4%減、歳出は、運営助成費が前年度対比21.3%減となるなど、合計で5.7%減となり、歳入歳出同額の1億1,652万5,198円で決算をいたしました。

次に、農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入は、一般会計繰入金が前年度対比20.7%増、市債が前年度対比67.0%減などとなっており、合計では、前年度対比2.2%増の1億4,917万2,613円となりました。歳出は、排水施設運営費及び公債費が主なものであり、合計で前年度対比2.2%増の1億4,866万870円となりました。歳入歳出差し引き残額は、51万1,743円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入の主なものは療養費交付金や一般会計繰入金となっております。合計は、前年度対比11.6%増の2,203万8,878円で、歳出合計は、前年度対比11.7%増の2,193万8,399円となり、歳入歳出差し引き残額10万479円を翌年度に繰り越しいたしております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳入は、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金などで、合計は、前年度対比1.3%増の25億3,431万5,691円となりました。歳出は、保険給付費が1.7%増などとなり、合計では前年度対比0.9%増の25億996万6,554円となりまして、歳入歳出差し引き残額2,434万9,137円を翌年度に繰り越しいたしております。そのうち繰越明許費繰越額は、174万8,500円でございます。

次に、浄化槽事業特別会計でございますが、歳入は、浄化槽設置工事の減に伴う国庫支出金、

市債の減などにより、合計で前年度対比8.4%減の7,765万216円となっており、歳出合計は前年度対比8.2%減の7,734万7,517円となりました。歳入歳出差し引き残額は、30万2,699円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が前年度対比3.0%増などとなり、合計では、前年度対比2.5%増の2億8,128万3,204円となっております。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度対比2.2%増などとなり、合計では、前年度対比2.3%増の2億7,675万6,784円となりました。

歳入歳出差し引き残額452万6,420円を翌年度に繰り越しいたしております。

以上でございますが、詳細につきましては後日、一般会計は会計管理者が、特別会計につきましては、各主管課長が説明いたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

認第2号 平成23年度長井市水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、将来にわたり安全で安定的な給水のためにを基本理念としながら、地震等災害に強い水道施設づくりの一環として、老朽化した金井神ポンプ場の自家用発電設備の更新工事、国県道・市道等の道路改良工事や公共下水道工事に伴う配水施設整備工事を実施するとともに、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。

これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝申し上げますのでございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は6億8,985万3,016円、支出決算額は6億

4,387万5,621円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は1,777万2,420円、支出決算額は2億9,904万9,737円となり、資本的支出額に不足する額2億8,127万7,317円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は6億1,787万2,770円、営業費用は4億8,756万3,142円、営業外収益及び営業外費用を含めた当年度純利益は、4,308万7,519円の黒字決算となったところでございます。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長が説明いたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員より別冊のとおり決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいりますので、よろしく認定賜りますようお願い申し上げます。

議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の施行に伴う地方公営企業法の改正等に伴い、未処分利益剰余金を処分するためご提案申し上げますのでございます。

処分の内容につきましては、平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金7,955万8,650円のうち1,000万円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越しいたすものでございます。

議案第55号 山形県後期高齢者医療広域連合の規約変更についてご説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳法の一部改正に伴い、

山形県後期高齢者医療広域連合の規約を変更することについて協議をいたすため、地方自治法第291条の11の規定によりご提案申し上げます。

次に、議案第56号 学校敷地内樹木の枝折れによる事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市立小学校敷地内樹木の枝折れによる事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、ご提案申し上げます。

議案第57号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、市道として維持管理が必要となる公衆用道路一路線について、市道路線の認定をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第58号 長井市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、災害対策基本法の改正に伴い、防災会議の所掌事務について、防災に関する重要事項の審議等を追加し、あわせて、防災会議の委員として、新たに地域の自主防災組織の構成者等の参画を図るため、ご提案申し上げます。

議案第59号 長井市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、災害対策基本法の改正に伴い、市町村災害対策本部設置規定の引用条項の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第60号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、人事院規則の一部改正に伴い、白血病等の有効な治療法である移植療法のドナーとなる場合に取得可能な特別休暇に、新たに、末梢血幹細胞を提供する場合を追加する所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

います。

議案第61号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市斎場の管理について、指定管理者制度を導入するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7億1,982万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ121億7,602万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、一般公共土木施設災害復旧事業費2億121万円、長期債の繰上償還元金1億9,982万6,000円、財政調整基金積立金1億円、介護基盤緊急整備事業補助金6,264万円、社会資本整備総合交付金事業費5,405万円、市民文化会館改修工事費1,402万1,000円、生涯学習プラザ運動公園整備事業費1,179万円などを追加いたすものでございます。

これらの補正の財源といたしまして、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金1億2,700万円、山形県介護基盤緊急整備交付金6,264万円、社会資本整備総合交付金2,760万円などのほか、公共土木施設災害復旧事業債等の市債1億2,978万4,000円及び前年度繰越金3億4,841万円を計上いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、平成25年度から新たに指定管理者制度に移行する豊田児童センター及び緑が丘斎場の指定管理料について、第2表のとおり債務負担行為の追加を行うものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、第3表のとおり定めるものでございます。

議案第63号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

ます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3,091万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億2,191万3,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、後期高齢者支援金・介護納付金・退職被保険者に係る交付金の額の確定及び前年度の国庫支出金等の額の確定による償還金の補正と、それに伴う歳入の補正でございます。

議案第64号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から953万2,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,296万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、人事異動に伴う人件費の減額及び下水道使用料精算還付金を増額いたしますとともに、財源として充当している一般会計繰入金を減額いたすものでございます。

議案第65号 平成24年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に860万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,874万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては平成23年度の山形鉄道株式会社の欠損額の圧縮により生じた山形鉄道運営助成基金補助金の返還金として860万円を計上し、歳出につきましては、基金積立金860万円を増額いたすものでございます。

議案第66号 平成24年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、

予算の総額に46万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,584万6,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、人事異動に伴い人件費を増額し、長期債利子を減額いたしますとともに、財源として充当している一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第67号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に854万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億9,973万円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、平成23年度介護給付費国庫負担金等が確定したことによる返還金の増額と、その財源である前年度繰越金を増額するものでございます。また、一般会計繰入金を増額し、当初一般会計で予算措置した臨時職員等の賃金等の組み替えを行うとともに、保険給付費についても介護サービス費内で組み替えをいたすものでございます。

議案第68号 平成24年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に265万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,121万6,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入といたしましては、一般会計繰入金及び山形県浄化槽水環境保全推進事業費補助金を増額いたすものでございます。

歳出といたしましては、浄化槽転換事業費補助金及び人事異動による人件費を増額いたしますとともに、長期債利子を減額いたすものでございます。

議案第69号 平成24年度長井市後期高齢者医療

特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に452万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億592万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、前年度中に賦課した保険料のうち出納閉鎖期間に徴収した分を今年度に繰り越しして広域連合に納付するための補正でございます。

議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、人事異動に伴う人件費の補正を行うとともに、長井ダム維持管理負担金及び配水施設整備費を追加計上いたすものでございます。

第2条につきましては、支出の第1款水道事業費用から1,001万7,000円を減額いたしまして、第3条につきましては、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、収入の第1款資本的収入に160万円を追加し、支出の第1款資本的支出に223万7,000円を追加いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

ここで監査委員から認第1号及び認第2号の決算2件について監査の報告を求めます。

堀越俊一郎監査委員。

(堀越俊一郎監査委員登壇)

○堀越俊一郎監査委員 監査委員を代表し、平成23年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状

況について関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって、処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。

その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は適正なものと認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表をもとに経営成績及び財政状態について審査いたしました。

その結果、決算書及び附属書類は、経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に各会計の決算の内容について特徴的な点について述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。意見書の40ページでございます。

一般会計及び特別会計。

I、概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入200億9,417万2,000円、歳出193億7,101万円で、歳入歳出差し引き残額7億2,316万2,000円から翌年度へ繰り越すべき財源3,301万5,000円を差し引いた実質収支は6億9,014万7,000円の黒字となっている。

単年度収支では、特別会計で5,990万9,000円、一般会計で1億3,331万4,000円の黒字となったことから、総計では1億9,322万3,000円の黒字となっている。

II、決算の状況。1、一般会計、(1)歳入。歳入は127億2,217万9,000円で、前年度に比べ1億9,150万3,000円、1.5%減少している。これは主に、市税や地方交付税、県支出金、繰越金が増加したものの、国庫支出金、市債などで減少したことによるものであり、その結果、自主財源と依存財源の構成比率は34.1%対65.9%となり、自主財源比率が2.7ポイント上昇した。

自主財源の根幹となる市税収入は31億630万

7,000円で、前年度より5,849万7,000円の増加となっている。これは主に、法人市民税で2,451万1,000円減少したものの、固定資産税で4,332万5,000円、市たばこ税で2,734万5,000円増加したことによるものである。

一方、依存財源は、はなぞの保育園や認定こども園の整備等により、県支出金が1億5,606万4,000円増加となったものの、旧まちづくり交付金事業や景気対策のための各種事業の終了に伴い、国庫支出金3億2,335万8,000円、市債3億3,995万8,000円などの減少により、前年度より4億7,404万8,000円減少となっている。

(2) 歳出。歳出は121億6,014万5,000円で、前年度に比べ3億930万9,000円、2.5%減少している。これは主に総務費、土木費、教育費、諸支出金等の減少によるもので、議会費、民生費、衛生費、消防費などは増加した。

一般会計を性質別経費で見ると、報酬や期末勤勉手当の復元などにより、人件費全体20億5,909万6,000円で、5,279万4,000円の増加、物件費14億1,548万1,000円は道路台帳整備事業や子宮頸がん等ワクチン接種事業費、市民文化会館の指定管理者制度導入などにより1億5,060万5,000円の増加となっている。

扶助費19億3,129万5,000円は、自立支援給付事業費や子ども手当及び児童手当の増加などにより8,918万円の増加、維持補修費4億4,492万8,000円は、豪雪による道路除雪経費の増加などにより、全体で2,497万8,000円増加している。

投資的経費12億2,917万7,000円は、致芳小学校舎耐震補強等事業2億4,633万2,000円の皆増や社会資本整備総合交付金事業（旧地域活力基盤創造交付金事業）で1億9,451万円の皆増などがあったものの、長井小学校第3校舎耐震補強等事業（補助事業分）3億5,833万5,000円や地場産業振興センター等用地取得事業2億7,800万円の皆減などにより、前年度に比べ3億5,440万1,000円減少している。

公債費15億7,153万5,000円は、生涯学習プラザ運動公園整備に係る公共用地先行取得等事業債の償還が完了したことなどにより、2億8,869万3,000円の減少となっている。

積立金7,228万8,000円は、公共施設整備基金に4,000万円、減債基金に2,274万6,000円を新たに積み立てしたものの、財政調整基金2億37万円の皆減により、1億3,400万7,000円の減少となった。

繰出金16億7,025万円は、公共下水道事業特別会計繰出金で3,030万9,000円、農業集落排水事業特別会計繰出金で1,437万7,000円の増加などにより、6,008万3,000円の増加となった。

(3) 収入未済額と収納対策。当年度の一般会計の調定額に対する収入率は、前年度より0.3ポイント高い98.2%となっている。一般会計の収入未済額は2億254万7,000円で、前年度に比べ3,427万円減少している。そのうち、市税は1億7,879万4,000円で、88.3%を占めている。

なお、市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせての収納率は93.83%で、前年度よりさらに1.58ポイント向上し、県内13市で東根市に次ぐ収納率となっている。現年度課税分では、県内トップの98.88%の収納率となっている。

電話による早期の催告や特別徴収事業所の拡大、債権の差し押さえ、インターネット公売への参加等の地道な努力が奏功しているものと思われる。

2、特別会計。(1) 歳入。歳入は8会計の合計73億7,199万3,000円で、前年度に比べて2億114万3,000円、2.7%減少している。

これは主に、公共下水道事業特別会計で6,088万2,000円、介護保険特別会計で3,298万8,000円増加したものの、用地特別会計で3億501万1,000円の皆減、山形鉄道運営助成事業特別会計で1,354万8,000円減少したことによるものである。

一般会計からの繰入金は8会計で12億9,961万1,000円で、前年度と比べて2億4,685万6,000円減少している。これは主に、用地特別会計の皆減によるものであり、特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の占める割合は前年度より2.8ポイント下がって17.6%となっている。

(2) 歳出。歳出は72億1,086万4,000円で、前年度に比べ2億6,765万3,000円、3.6%減少している。

これは主に、公共下水道事業特別会計で5,590万5,000円、介護保険特別会計で2,306万6,000円増加したものの、用地特別会計で3億501万1,000円の皆減、国民健康保険特別会計で3,697万9,000円が減少したことによるものである。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金13億1,639万9,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は39.9%となっている。

(3) 収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で2億7,006万1,000円となり、3,257万5,000円、10.8%減少している。

特に、国民健康保険税の収入未済額は2,907万9,000円減少したものの、2億4,243万6,000円である。これは、特別会計全体の約9割を占めており、市税の収入未済額を上回る結果となっている。収納率においては現年度分、滞納繰越分を合わせて、前年度より2.9ポイント高い69.74%となっている。なお、現年度課税分の収納率は93.38%と前年度を0.78ポイント上回っている。

不納欠損額は特別会計全体で4,663万4,000円と、前年度より2,914万5,000円増加している。特に、国民健康保険税の不納欠損額が前年度より3,024万2,000円増加し、4,206万8,000円となっている。

Ⅲ、財政状況。普通会計における財政指数の状況を見ると、財政力指数は0.420で、前年度と比べ0.021ポイント後退している。実質公債費比率は前年度より2.0ポイント改善し17.8%となっている。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.8%で、3.0ポイント増と悪化している。これは主に、公債費が減少となったものの、人件費や物件費、繰出金等が増加したためである。

基金積み立てについては、財政調整基金への積み立ては行わなかったものの、新規に公共施設整備基金に4,000万円、減債基金に2,274万6,000円を積み立てるとともに、繰越金を活用し、地方債2億6,762万8,000円の繰上償還を行うなど、引き続き財政の健全化に努めている。その結果、第4表のとおり平成23年度末の市債残高（一般会計分）は、前年度に比べ3億8,671万9,000円減少し、107億8,095万2,000円となっている。

Ⅳ、まとめ。人口減少がとまらない。この3年間で850人近くが減った。長井小学校の生徒と先生を合わせた人数よりも多くの人口が減少したことになる。人口3万人復活のための対策を講じてはいるものの、残念ながら歯どめはかかっていない。人口減少を食いとめる施策は強力で押し進めなければならない。その一方で、現実の人口動向を直視し、将来の市のサイズを想定した上で施策なり行政サービスなりを考えていかなければならない。

市のサイズが縮小するという事は、必ずしも負のイメージばかりではない。例えば山を下るのに似ている。下山では道迷いや転落といった多くのリスクを伴う。明確なリーディング、的確なスキル、より広いコンセンサスが必要となる。登り坂よりもはるかに本質的な強さが問われる。

人口減少に伴いさまざまな面で縮みが出る。しかも縮みに強弱が出ることも覚悟しなければ

ならない。画一的な縮小にこだわっては、下山は行えない。従来の配分や枠組みにとらわれず、経営資源の選択と集中が必要となる。下山での強さが本当の強さである。人口減少のスピードは今後さらに加速度を増すかもしれない。しかし、下山の発想と、イマジネーション豊かな対応力をもって市政を運営していただきたい。

本市の財政状況は、一時の危機的状況から脱出したかに見える。が、市税等自主財源の減少、地方交付税等の外部財源頼みといった収支構造に変わりはない。財政の余裕度や財政構造の弾力性もまだまだ低い。内包する脆弱性を認識しつつ、引き続き緊張感を持って、健全な財政運営に努めていただきたい。

次に、水道事業会計でございます。意見書の水道11ページでございます。

水道事業会計。Ⅰ、事業概要。まちづくりの基本である第4次長井市総合計画及び第4次拡張事業水道施設整備基本計画に基づき、安全で良質な水道水の安定供給と経営効率化を図るため、引き続き配水等施設の整備事業が行われている。

本年度実施された建設改良事業費（税込）の主なものは、金井神ポンプ場自家発電設備更新事業2,415万円、配水管布設整備工事費2,318万1,000円、公共下水道工事に伴う補償工事費819万6,000円などである。

また、次年度予定している事業計画変更認可の作成に着手した。

Ⅱ、決算の状況（収益的収支）。事業収益は、6億5,922万3,000円で、前年度に比べて3,765万6,000円、6.1%増加しているが、これは主に、清水町浄配水場用地の売却により、特別利益において3,961万3,000円増加したことによるものである。

一方、事業費用は、6億1,613万6,000円で、607万円、1.0%増加した。これは業務及び総係費、資産減耗費などで減少したものの、減価償

却費、特別損失の固定資産売却損などで増加したことによるものである。

当年度純利益は、特別利益が増加したことにより、前年度に比べて3,158万6,000円、274.6%増加し、4,308万8,000円と前年度に引き続き増加となった。

なお、営業未収金は前年度に比べて327万4,000円、12.1%減少し、2,380万9,000円となっている。

減価償却費は、事業費用の5割に迫る構成比率となってきた。

Ⅲ、財政状態。資産総額は、84億2,960万5,000円で、前年度に比べ1億4,944万1,000円の減少となっている。これは主に、現金及び預金が6,574万1,000円増加したものの、構築物が1億1,801万9,000円、機械及び装置が8,970万4,000円減少したことによるものである。

また、負債・資本合計では、前年度に比べ、資本金で1億9,185万5,000円、3.2%減少したものの、剰余金で5,663万5,000円、2.2%の増加となっている。

企業債年度末現在高は、前年度に比べ1億9,185万6,000円減少し、47億8,621万7,000円となっている。

料金収入に対する企業債元利償還金比率は、前年度より2.2ポイント上がっている。

経営分析指標で特徴的な点を見ると、有収率は前年度より0.4ポイント上昇し83.2%となっている。支払い能力を示す流動比率は、流動資産、特に現金及び預金の増加により、前年度に比べ359.8ポイント上がって1,152.1%となった。

一方、収益率では、特別利益の増加などにより、総収支比率が前年度より5.1ポイント上昇した。

Ⅳ、水道事業の現状と課題。（1）有収水量等の推移。本年度の給水量は317万4,101立方メートル、うち有収水量は264万1,956立方メートルで、前年度に比べ2万7,968立方メートル、

1.0%減少している。給水人口は2万8,171人で、前年度に比べ170人減少している。その結果、1人1日当たりの有収水量も2立方メートル減って256立方メートルとなっている。給水量及び有収水量の減少は、給水人口の減少も原因であるが、市民の節水意識や省エネ家電の普及なども影響していると考えられる。

(2) 収納対策。未納者に対しては戸別訪問等を実施し、未収金回収に努めている。平成14年度以降、未収金徴収員による戸別訪問を実施しているが、平成23年度の集金実績は931万5,000円である。高額・長期未納者及び誓約不履行者に対しては、やむにやまれぬ措置として年間8回の給水停止措置を行使するなどして収納の督促に努めている。結果として、平成23年度収納率は97.7%で前年度対比0.4ポイント上昇している。しかし、滞納繰越金に対する収納率は逆に4.4ポイント下がって60.2%となった。受益と負担は表裏一体である。まじめに負担している市民にしわ寄せが来ないように、収納対策のより一層の徹底をお願いする。

(3) 有収率向上。平成13年度より実施した石綿セメント管更新事業が平成22年度で完了した。平成23年度末の有収率は、前年度比0.4ポイント上がり、83.2%となっている。更新事業実施前と比べると3.7ポイント向上している。

漏水調査は継続的に行われており、平成23年度は配水管3カ所、給水管7カ所で漏水が発見された。

早期発見に努め、漏水によるムダを最小限に食いとめていただきたい。現在法定耐用年数を超える管はないが、将来を見据え施設全体の更新計画も策定し、さらなる有収率向上に向けて効果的な対策を講じていただきたい。

(4) 営業経費削減策。有収水量は減少傾向にあり、5年前と比較すると11万3,657立方メートル減少している。有収水量の減少傾向は今後も続くと予想される。全体のパイがふえなけ

れば給水収益の拡大は厳しい。上水道未使用世帯への普及促進や公共下水道への加入促進をより一層推進するとともに、さらなる経費の削減が必要である。施設の管理運転業務やメーター検針・開閉栓業務を民間に委託するなど経費削減に努力しているが、経営安定に向け長期的な計画策定のもとに効果的な削減策を検討し、なお一層の経営効率化と、安全で良質な水道水の安定供給を期待する。

V、まとめ。7月に市民文化会館で行われたイルカさんのコンサート、いわゆるMCの中で、「長井の水はとてもおいしい。空気と水がこんなにおいしいのは幸せですね」という話があった。イルカさんの社交辞令は差し引いても、我々が常日ごろ当たり前と思って飲んでいる水は、やはりおいしいのである。安全で良質なこの水こそが市民生活の根幹であること、そしてこの水が我々長井市民の大切な財産であることを再確認したい。水道事業の安定的、効率的な経営を重ねて願うものである。

以上、決算審査の報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○蒲生光男議長 監査委員の報告が終わりました。これから質疑を行います。

まず、日程第5、認第1号から、日程第7、議案第54号までの質疑を行います。

なお、本決算2件及び関連議案1件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第5、認第1号 平成23年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、認第2号 平成23年度長井

市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第55号から、日程第14、議案第61号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案7件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第8、議案第55号 山形県後期高齢者医療広域連合の規約変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第56号 学校敷地内樹木の枝折れによる事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第57号 市道路線の認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第58号 長井市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についての

1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第59号 長井市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第60号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第61号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第62号から、日程第23、議案第70号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案9件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第15、議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第63号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1

件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第64号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第65号 平成24年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第66号 平成24年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第67号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第68号 平成24年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第69号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第5、認第1号 平成23年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第7、議案第54号 平成23年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの決算2件及び関連議案1件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号から、議案第54号までの決算2件及び関連議案1件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。日程第8、議案第55号 山形県後期高齢者医療広域連合の規約変更についてから、日程第14、議案第61号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案7件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第15、議案第62号

平成24年度長井市一般会計補正予算第2号から、日程第23、議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案9件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案9件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

**日程第24 請願第5号 脳脊髄液減少症の医療についての請願**

**日程第25 請願第6号 地方財政の充実・強化を求める請願**

○蒲生光男議長 次に、日程第24、請願第5号 脳脊髄液減少症の医療についての請願及び日程第25、請願第6号 地方財政の充実・強化を求める請願の2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本請願2件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

**散 会**

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時13分 散会